

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者	会 議 の て ん 末 ・ 概 要
司会：土屋課長	<p>皆様こんばんは。本日はお忙しい中ご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。</p> <p>私は本日の会議の司会を務めさせていただきます、福祉部高齢者福祉課長の土屋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>初めに、開会に先立ちまして、梅田市長から皆様に、久喜市在宅医療介護連携推進会議委員の委嘱書、及び、認知症初期集中支援チームの検討委員会委員の委嘱書を交付させていただきます。</p> <p>梅田市長が皆様のお席にお伺いしますので、大変恐縮でございますが、お名前をお呼びいたしましたら、その場でご起立いただき、お受け取りいただきたいと存じます。</p> <p>《委嘱書交付》</p>
梅田市長	<p>《市長あいさつ》</p> <p>皆様、改めましてこんばんは。久喜市長の梅田修一でございます。本日は大変お忙しい中お集まりをいただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>皆様には、久喜市在宅医療介護連携推進会議委員及び認知症初期集中支援チーム検討委員会委員をお引き受けいただきまして、心から感謝を申し上げます。大変ありがとうございます。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大を防止しながら、訪問による医療、介護の支援を行っていただいておりますことに対しましても重ねて御礼を申し上げる次第です。</p> <p>さて、令和4年4月1日現在の本市の高齢化率は31.32%であり、国や埼玉県を上回る数値となっています。今後、医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれておりますことから、要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療、介護予防、住まい、生活支援が包括的に、確保される体制、地域包括ケアシステムの構築が必要となって参ります。在宅医療介護連携推進事業では、地域における医療介護の関係機関の協力による多種多職種協働の会議や相談及び研修等を通して、顔の見える関係づくりを進め、地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいるところです。今後とも、本市の地域包括ケアシステムのさらなる推進に向けまして、皆様のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>終わりになりますが、本日、委嘱させていただきました、19名の委員の皆様のご活躍とご参会の皆様のご健勝を心からご祈念を申し上げまして、私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

<p>司会：土屋課長</p>	<p>それでは、ただいまから、令和4年度第1回久喜市在宅医療介護連携推進会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は委員19人中14人の出席でございます。</p> <p>まず、会議に入ります前に、本日の配付資料について確認をさせていただきます。</p> <p>《事務局：加納補佐より配布資料の説明》</p>
<p>司会：土屋課長</p>	<p>恐れ入りますが、今ご出席されました熊懷真吾様に、ここで委嘱書をお渡ししたいと存じます。恐れ入りますが、お立ちいただきまして、久喜市福祉部長の方から委嘱書の方をお渡しさせていただきます。</p>
<p>司会：土屋課長</p>	<p>ありがとうございました。では本題に戻ります。</p> <p>今回の会議は、委嘱後初めての会議でございますので、委員の皆様のお名前、等を事務局の方からご紹介差し上げたいと存じます。</p> <p>《各委員紹介》</p>
<p>司会：土屋課長</p>	<p>次に、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>《各事務局紹介》</p>
<p>司会：土屋課長</p>	<p>では次に、座長の選出をさせていただきます。久喜市在宅医療介護連携推進会議設置要領第5条第1項及び第2項の規定により、委員の皆様の互選による座長が議長となりますが、座長が選出されるまでの間、戸ヶ崎福祉部長に仮座長をお願いいたします。</p>
<p>戸ヶ崎部長</p>	<p>それでは座長が選出されるまでの間、暫時、私の方で会議を進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。</p> <p>今回は委嘱後初めての会議でございますので、まず簡単に会議の内容につきまして、事務局の方からご説明をお願いします。</p>
<p>司会：土屋課長</p>	<p>はい。在宅医療介護連携推進事業は、地域包括ケアシステムを構築する上で重要な要素であると考えております。本事業につきましては、市民の皆様の関心も高まっておりますことから、平成28年度から開催しております。本会議を市民の皆様に公開することについて、委員の皆様にもご意向を伺い、令和元年度の会議から、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定に基づき、会議の公開、傍聴を行っております。本日、委嘱して、委員の方をお願いいたしました。今後、久喜市の在宅医療介護連携事業について、地域包括支援ケアシステムを推進する上で、皆様の貴重なご意見をいただければと存じます。</p>
<p>戸ヶ崎部長</p>	<p>それでは、座長の選出に移らせていただきます。選出方法につきまして委員の皆様からご意見ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。</p>

	<p>《池上委員より挙手》</p>
戸ヶ崎部長	<p>はい。池上委員お願いいたします。</p>
池上委員	<p>これまでの会議でも座長としてまとめていただいた経緯もありますので、関谷先生にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
	<p>《異議なし》</p>
戸ヶ崎部長	<p>はい、ありがとうございます。ただいま池上委員から、座長に関谷委員を、との推薦がございました。</p> <p>他に、ご意見ございますか。他にないようでしたら、座長を、関谷委員にお願いすることにつきまして、お伺いしたいと思います。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
	<p>《異議なし》</p>
戸ヶ崎部長	<p>はい。ありがとうございます。異議なしと認めさせていただきます。関谷委員、座長を引き受けていただけますでしょうか。</p>
関谷委員	<p>はい、了承します。</p>
戸ヶ崎部長	<p>ありがとうございます。では、座長は関谷委員と決定をさせていただきます。関谷委員よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして座長の職務代理者の選出に移ります。</p> <p>久喜市在宅医療介護連携推進会議設置要領第5条第3項の規定によりまして、座長の指名により選出することとなっております。関谷委員からご指名をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
関谷委員	<p>新井委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
戸ヶ崎部長	<p>ただいま新井委員をご指名いただきました。職務代理者をお引き受けいただけますでしょうか。</p>
新井委員	<p>はい、了承します。</p>
戸ヶ崎部長	<p>それでは、座長の職務代理者につきましては、新井委員に決定をさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>皆様のご協力によりまして、無事、座長及び座長職務代理者の選出をすることができました。</p> <p>私につきましてはこれをもちまして仮座長の任を解かさせていただきます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p> <p>それでは、久喜市在宅医療・介護連携推進会議設置要領第5条第2項に基づき、関谷委員を座長とし、推進会議の議長をお願いいたします。</p>

議長（関谷座長）	はい、ご指名でございますので、議事の進行を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様のご協力をお願いいたします。
議長（関谷座長）	まず協議事項（１）「令和３年度までの取り組みについて」でございます。事務局から説明をお願いいたします。
事務局：加納補佐	《参考資料１、資料４、資料６、資料７に基づき説明》
議長（関谷委員）	<p>はい。ただいま、「令和３年度までの取り組みについて」の説明がありました。今回、初めて参加された方には、中身を吟味するのがなかなか難しいと思いますけれども、ワーキンググループでいろいろ話をしながら、見ていただいただけると、すぐついていけると思います。昨年度末に、市民の方への、医療介護などの高齢者を取り巻く、地域資源情報を提供するウェブサイトケアプロナビ久喜が導入されて、これが、市民の皆様に活用されているところです。</p> <p>何かご質問はございますか。よろしいですか。</p> <p>これは見てみないとなかなかわかりません。今日の資料の認知症サポート地域サポートガイドブックのことでありますが、これは、医療と介護の情報がきちっと整理されています。どこに相談したらいいかはわかります。ただ今ちょっと問題なのは、そこを見に行くまでのハードルがあるということです。そのハードルに、今後工夫が必要です。</p> <p>久喜市民で困っている人、医療介護で困っている人、専門職の方は、今情報を提供しましたので、こういうサイトがあるというのを見ればわかります。ところが市民の方はそれを知らない方がおられますし、ここに来ない方は、やはり知ることができないし、できないわけではないですけれども、市のホームページに１回は行ってみればわかるはずですが、その情報提供が、今後、一つの課題かと思えます。なので、事務局または、ここの会議の皆様にご協力していただきたいと思えます。</p> <p>協議事項１の令和３年度までの取り組みについては、これでよろしいでしょうか。</p>
議長（関谷座長）	では次、協議事項２、令和４年度の取り組みについてです。事務局から説明をお願いいたします。
事務局：加納補佐	《資料４、資料８に基づき説明》
事務局：加納補佐	はい。（２）令和４年度の取り組みについてご説明いたします。資料４をご覧ください。右側に、から９の項目ごとの、令和４年度の実施予定について記載しております。例年と異なる内容等につきましてご説明をさせていただきます。地域の医療介護資源の把握につきましては、令和３年度より導入しました社会資源把握システムケアプロナビの情報更新のため、関係機関に基本情報確認シートを送付し、ご回答いただいた最新情報を随時ケアプロナビに反映させ、市民の方に公表していく予定です。イの在宅医療介護連携の課題の抽出と対応策の検討について。本会議の開催にあたっては、対面での開催が困難な場合、書面開催以外に、Ｚｏｏｍ等を活用し、

<p>事務局：加納補佐</p>	<p>顔の見える会議を行いたいと考えております。後日、委員の皆様には、アドレスをお知らせいただき、必要に応じてオンライン会議を開催したいと思います。</p> <p>次のページをご覧ください。</p> <p>「ウの切れ目のない在宅医療と介護の提供体制構築推進について」でございますが、南埼玉郡市医師会に一部業務を委託しております。入退院支援ルール策定に向けた協議体の立ち上げ及び委員の推薦につきまして、今年度より再開しております。秋ごろに協議体の第1回目の会議が開催される予定となっております。</p> <p>次の「在宅医療介護連携関係者の研修について」でございますが、本日お配りした資料8に、令和4年度第1回目の研修会に関する案をお示ししております。この研修会は、地域の医療と介護の関係者が共通理解と情報共有に努めた職種連携を推進するために実施するものでございます。研修会の参加により、知識の習得とともに、顔の見える関係づくりを行うことで、今後の在宅医療と介護関係者との連携を円滑に図ることができるものと考えております。</p> <p>日時は令和4年11月初旬。午後7時から9時参加者につきましては、医師・歯科医師・薬剤師、介護支援専門員等と約60人を予定しております。</p> <p>第一部では、新型コロナウイルス感染症が起こした在宅医療と介護の危機、今後のために、在宅医療介護においてできることを考えると題しまして、幸手保健所の感染症対策係の方に講師をお願いしております。</p> <p>第二部ではグループワークを行います。支援する中で困ったこと、その対応、必要と感じた支援や制度を出し合ってみよう。総合司会を本会議の座長であります。新井病院院長の関谷先生にお願いしたところでございます。グループワークの詳細やタイムスケジュールにつきまして、後程協議をお願いいたします。</p> <p>(2) 令和4年度の取り組みにつきましては以上でございます。</p>
<p>議長（関谷座長）</p>	<p>はい。ただいま事務局から、令和4年度の取り組みについての説明がありました。</p> <p>何かご質問がございますか。</p> <p>今度は、入退院支援のことと、それから研修会議ですよ。特によろしいですかね。また何かあったら、後ででも結構ですので、ご意見いただけたらと思います。</p> <p>協議事項2、令和4年度の取り組みについてはよろしいと思います。</p> <p>続きまして協議事項3、その他です。事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局：加納補佐</p>	<p>はい。続きまして、(3) その他についてです。</p> <p>参考資料2の埼玉県入退院支援ルール標準例をご覧ください。</p> <p>入退院支援ルールの策定については、南埼玉郡市医師会、在宅医療サポートセンターに委託をしておりますが、委員の皆様にも今</p>

	<p>後、どのようなルールを決めるのか、知っておいていただきたいため、資料をお渡しいたします。今後の経過についても、この会議で報告をして参ります。</p>
<p>事務局：加納補佐</p>	<p>続いて、参考資料3の認知症ケアパスと久喜市認知症ケアパス地域サポートガイドブックをご覧ください。認知症ケアパスとは、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめたものです。認知症の人やその家族が、いつ、どこで、どのような、医療や介護サービスを受けられるのか、認知症の様な状態に応じたサービス提供の流れをまとめたもので、</p>
<p>議長（関谷座長）</p>	<p>ちょっと待ってください。この認知症初期集中支援チームの検討委員会のほうの封筒のほうでちゃんと説明しないと。皆がついていけない。もう少し申し訳ないけどゆっくり話してください。はい。お願いします。</p>
<p>事務局：加納補佐</p>	<p>はい。すいません。参考資料2の埼玉県入退院支援ルール標準例をご覧ください。</p>
<p>議長（関谷座長）</p>	<p>そちらもいいですか。大丈夫ですか。</p>
<p>事務局：加納補佐</p>	<p>では、参考資料3の認知症ケアパスと、久喜市認知症ケアパス地域サポートガイドブックの方をご覧ください。</p> <p>認知症ケアパスとは、認知症の人の状態に応じた適切なサービス提供の流れをまとめたものです。認知症の人やその家族がいつどこでどのような医療や介護サービスを受けられるのか、認知症の様な状態に応じたサービス提供の流れをまとめたもので、久喜市では、平成27年度に作成をしました。このたび、制度改正や資源の情報の変化に対応するため、内容を見直し、新たな情報を追加した改訂版を作成しました。これは3年度末に委員の皆様の承認を経て、令和4年度より改訂版の認知症ケアパス地域サポートガイドブックの配布を開始したところでございます。認知症が疑われても、病院へと結びつく手だてがなく、地域の中で孤立してしまっているケースがございます。相談の中で、このケアパスが使われ適切な医療介護サービス等に繋がり、ご本人、ご家族を地域の方々に支援していく繋がりができるようになればと思っております。</p> <p>また、参考資料4の認知症初期集中支援チームと、もしかしてをサポートします。認知症初期集中支援チームをご覧ください。</p> <p>認知症総合支援事業、介護保険法第115条の45第2項第6号の認知症初期集中支援推進事業の目的として、認知症になっても、本人の意思が尊重され、できる限り住みなれた地域のよい環境で暮らし続けられるために、認知症の人やその家族に早期に関わる認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断早期対応に向けた支援体制を構築することとなっております。実施主体は市町村ですが、委託することも可能となっており、久喜市では、認知症疾患医療センターであるすずき病院に業務委託をし、活動を行っております。</p> <p>また、認知症初期集中支援チーム検討委員会は、医療、保健福祉に携わる関係者等から構成し、関係機関団体と一体的にこの事業を推進していくための合意がえられる場となるよう努めること。主治</p>

	<p>医に対する連絡表等、情報の共有化に向けたツールの作成や、それを用いた地域の連携システムの構築を図ることとなっております。チームの活動状況については、令和3年度は1件、訪問活動を行い、チーム員会議を開き、介護申請からサービスに繋がりましたが、最終はしていません。令和4年度は1件訪問活動を行い、チーム員会議が開かれたところで、今後、認知症の診断とサポートサービス利用ができるよう、病院受診に繋がる支援を整えている段階でございます。この件につきましては、次回の会議で報告し、検討していただくことを考えております。</p>
<p>事務局：土屋課長</p> <p>議長（関谷座長）</p>	<p>さらに、続きまして事務局から会議の運営と、次回の会議予定についてご説明を申し上げます。</p> <p>会議の運営につきまして、まず、「委員の皆様の名簿の公開について」でございます。皆様のご了解をいただければ、市のホームページにおきまして、本日の資料1-2の名簿の内容を公開させていただきたいと思っております。</p> <p>次に、「会議録の作成及び公表について」でございます。久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、公開した会議の内容を会議録として作成し、その写しを市ホームページ等で閲覧に供することとなっております。会議録の作成方法につきましては、全文記録方式、もしくはできる限り全文記録方式に近い形で作成することとなっております。ただし、事務局の説明等のうち、添付資料で、その内容が把握できるものについては省略が可能となっております。事務局といたしましては、他の会議等でも採用されております「てにをは」や「繰り返しの発言」等を整理させていただいた上で、できる限り全文記録方式に近い形で、会議録を作成したいと考えておりますが、この方法でよろしいかご協議をお願いしたいと存じます。</p> <p>続きまして、「会議録の確認、署名方法等について」でございます。会議録につきましては、事務局が原案を作成した後、委員の皆様に原案の写しをお送りいたします。皆様には、原案がお手元に届きましたら、内容のご確認をお願いいたします。確認の結果、原案の修正が必要な場合は、指定の校正期限までに事務局へご連絡をお願いいたします。校正期限までにご連絡がない場合は、ご了承いただいたものとさせていただきますと存じます。また、会議録は、委員の皆様のご了解をいただいた後、会議において指名する方にご署名をいただきまして、会議の後、概ね1ヶ月の後に、会議録を公開することとなっております。事務局案でございますが、本日の資料1-2の名簿の順に、座長と座長職務代理者を除き、二名ずつお願いしたいと存じます。この方法でよろしいかご協議をお願いしたいと存じます。また次回の会議につきましては、1月ごろの日程で調整をしたいと考えております。事務局からのご説明は以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました。</p> <p>順次協議をしたいと思っております。</p>

議長（関谷座長）	<p>初めに、委員の皆様の名簿の公開についてです。市のホームページへの委員名簿の掲載、また、掲載する場合は、本日の参考資料の内容を公表するというごことばでございます。委員の皆様、よろしいでしょうか。</p> <p>《異議なし》</p>
議長（関谷座長）	<p>よいというふうに認めます。認められますので、では、委員名簿を市のホームページに公開し、公表範囲は職種と名前に決定いたします。</p>
議長（関谷座長）	<p>次に、会議録の作成についてです。事務局の説明等のうち、添付資料で、その内容が把握できるものは省略し、「てにをは」や繰り返しの発言等の整理をして、全文記録に近い形で作成することですが、この点については、他の多くの会議等と同様ということです。</p> <p>委員の皆様、ご意見等がございましたらお伺いしたいと思います。</p> <p>《異議なし》</p>
議長（関谷座長）	<p>よろしいですかね。ありがとうございました。</p> <p>会議録についてはできる限り全文に近い形で作成ということに決定いたします。</p> <p>次に、会議録の確認署名についてです。</p> <p>事務局からは、会議録の署名について、本日配付されている委員名簿の順に、座長、座長職務代理者を除く委員2人ずつでいかがですかとの説明でございました。会議録の公開は1ヶ月のうちのことばでございますので、あまり多くの方に署名をいただくのも時間がかかると思っています。</p> <p>事務局案で、会議ごとに2名の方を指名して、持ち回りで確認・署名するというごことばでございますか。</p> <p>《異議なし》</p>
議長（関谷座長）	<p>異議なしと認められますので、そのようにさせていただきます。</p> <p>会議録の確認署名については皆さんの確認後、名簿順に2人ずつ順番で署名することに決定いたします。</p> <p>なお、本日の会議議事録署名は、名簿順3番目の熊懷委員と、5番目の忍田委員になりますので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、次回の日程は1月ごろということですので、決まり次第、事務局から委員へ通達をお願ひいたします。</p> <p>以上をもちまして本日の議事につきまして、終了いたします。</p>
関谷座長	<p>えっとですね、これちょっと、読ませていただいたんですけど、この久喜市認知症ケアパスってのがですね、前回作られたのから見るとですね、数段アップしてます。非常によくできてます。ぜひですねこれ見ていただくとわかります。認知症を正しく知りましょう。それから、その認知症のよくなったり悪くなったりという、それから認知症に関する相談をしたい。受診をしたい。医療機関を探す。それからですね、介護サービスですね。これがきっちり資源と</p>



議長（関谷座長）	<p>社会資源として載っています。私はこれ、事務局で打ち合わせするときにこれ見させていただいたんですけども、認知症ケアするのに気づき、この何番だ、参考資料の3ですね。気づきがあって、診断があって、悪化がとかいうのがあるんですけども、今まで従来は、過去3年かかって病院に行ったほうがいいかな。もう診断するためには医療機関受診しなくて受診しなくちゃと実は言っていたんですけども、患者さんという市民の方がですね、行きたがらない人がいっぱいいるんですよ、ああいうところ行きたくない。いっぱいいる。でも、実は介護サービスを受けたいっていう人いっぱいいるんですね。そういう方がですね、そういう方にも使える資料ということです。ちょっと私の患者さんでですね、長谷川式の認知症スケールっていうのがあります。30点満点なんですけども、去年が8点。今年はじゃあ何点かって、意見書に書かなくちゃならないんで、再検査したらですね、13点。上がってんですよ13点。結構いいようになってる8点から13点。その人は、デイサービスを週3回使ってます。一方ですね、去年22点だった人が、今年はね、17点なんです。その人はね、デイサービスを使ってないんです。やっぱりね、社会性だとかいろんな身体を動かすということが、認知症の先を決めていくっていうことを非常に感じてます。22点と8点だったのが13点と、17点ですからね。もうやっぱり全然違うんですね。みんながみんなそうであってはないんですけども、ただ、そういうこともあるので、やっぱりそういう、社会資源に、患者さんを接する、接させるっていうことは非常に重要だと思ってます。そのためにどうしたらいいのかっていうのがこれに書いてありますので、非常にこれを読んでいただいて、活用していただけると、皆様のお力ですね、私たちだけじゃない、みんながやないと、うまくいきませんので、ぜひこれを、活用したいと思っております。よろしいでしょうか。</p> <p>《新井委員挙手》</p>
議長（関谷座長）	はい、新井委員さん。
新井委員	これはケアプロナビと連動しているのですか。
議長（関谷座長）	よろしく申し上げます。事務局いかがですか。
事務局：土屋課長	ケアプロナビとはちょっと連動はしていないところはあるんです。
議長（関谷座長）	けれども、一般の方、病院経由で、このケアパスの資料を見せていただくか、久喜市のホームページあります。これホームページにあって、ダウンロードできます。だからこれにたどり着くのがね、3回ぐらい入って認知症からこう入って、何か別にこれ便利じゃないんですが、やっぱりこれを見るか見ないかで、その人の認知症、ADLが変わってくるという、そういう世界なのかなって、これ本当によくできているんで、この前のバージョンと比べるとですね、数段格上げされただけです。すいません。私たちがコロナで、何も

<p>議長（関谷座長）</p> <p>司会：土屋課長</p> <p>司会：土屋課長</p>	<p>してない、会議していない間にすごく修正されています。 よろしいですかね。他に何かございますか。</p> <p>ちょっと、早歩きだったんですけども、多分、今回の会議で、説明したいことは全部資料に入っていると思います。 ではこれをもちまして、議長の職を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>はい、どうもありがとうございました。 今、関谷先生からもご紹介いただきましたが、ケアパスの方は、前回作成した年度が平成27年度でございました。しばらく更新できないまま気にはなっていたんですが、コロナ禍で何もしていなかったんじゃないかって先生からも、ご指摘いただいたんですが、頑張ってプロジェクトチームということで、包括の職員等で立ち上げまして、内容を確認した結果、このような資料を作らせていただきました。なかなか目にする機会等もないかと思うんですが、今、先生からお話いただいたように、ホームページ等で公表させていただいておりますので、ぜひ、もし身近な方が何かこういったものを活用したいというような活用できるような方がいらっしゃいましたら、ぜひお手元で、皆様にお示しいただけるような形でご活用いただければと思います。宣伝させていただきました。申し訳ございません。</p> <p>では本日は長時間にわたりまして、ご出席賜りまして、ありがとうございました。以上で令和4年度第1回久喜市在宅医療介護連携推進会議を閉会とさせていただきます。本日はお忙しい中ご出席を賜り、まことにありがとうございました。</p>
---	---

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。(注)

令和 4年 9月 6日

議事録署名人 熊懐 真吾

議事録署名人 忍田 尚文

(注) 特に署名等を要しない審議会等については、事務局名を記入する。